

青森市 ボランティアポイント 手帳



社会福祉法人 青森市社会福祉協議会
青森市ボランティアセンター

＝お問い合わせ＝
青森市ボランティアセンター
(社会福祉法人 青森市社会福祉協議会)

【本部】
〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1番3号
青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内
電話 017-723-1340 F A X 017-777-0458

【浪岡支部】
〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字稲村274
青森市浪岡総合保健福祉センター内
電話 0172-62-9011 F A X 0172-62-9015

ボランティア登録証

青森市地域福祉サポーター登録証

登録番号 _____


氏 名 _____

上記の者は、青森市地域福祉サポーター
に登録していることを証明します。

年 月 日交付

社会福祉法人 青森市社会福祉協議会



目次	ボランティアポイント制度の目的
・ボランティアポイント制度の目的	P1
・ボランティア活動の注意点	P2～P3
・ボランティアポイント制度の流れ	P4～P5
・活動記録・スタンプ押印欄	P6～P17
・ボランティア活動保険	P18～P19
・メモ欄	P20～P21
・サポーター情報	P22
・ポイント情報	P23
<p style="text-align: center;">注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇この手帳を他人に譲ることはできません。 ◇手帳を紛失した場合、再発行できますが、ポイントは無効となる場合があります。 ◇手帳にあなたの緊急連絡先を記入してください。 ◇活動日には忘れずに手帳をご持参ください。 	<p>青森市ボランティアポイント制度は、「地域において人と人とがつながり、支え合い、共に生きるまち」の実現に向け、これまでボランティア活動を行ったことのない方々に対してはボランティア活動をはじめのきっかけとして、既にボランティア活動を行っている方々に対してはより一層活動に張り合いが持てるよう実施するものです。</p> <p>また、高齢者の方々においては、ボランティア活動等の社会参加を行うことで、生きがいづくりや介護予防の効果も期待されます。</p> <p>皆さん、無理なく出来る範囲で、気軽にボランティアに取り組みましょう。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">1</p>

ボランティア活動の注意点	
<p>1 ボランティア手帳の携帯を忘れずに</p> <p>青森市の地域福祉サポーター制度に基づく活動であることがわかるように、活動の際には「ボランティア手帳」の携帯を忘れないようにしましょう。</p> <p>2 担当者の指示に従って</p> <p>どのような活動をすればよいのか、何をすべきでないのか、わからないことはすぐに職員に聞きましょう。</p> <p>3 無理のないように</p> <p>活動日に備え、体調は万全に整えておきたいものです。継続的に活動するためにも、がんばりすぎることは禁物です。</p> <p style="text-align: center;">2</p>	<p>4 責任を持って</p> <p>この活動は、あくまでの自発的な活動です。約束の時間に遅れる、休む等の場合は、必ず担当者へ連絡してください。</p> <p>5 相手の気持ちを考えて</p> <p>活動する際には、相手の意思や考え方を尊重し、自分勝手な行動は慎みましょう。</p> <p>6 秘密を守る</p> <p>活動中に知り得た情報など、個人のプライバシーに関わることは、家族や友人であっても絶対に口外しないでください。活動終了後も同様です。</p> <p style="text-align: center;">3</p>

ボランティアポイント制度の流れ

- 1 活動先を選ぶ
 - ・青森市ボランティアセンター（青森市社会福祉協議会）窓口でボランティア活動の内容を確認し、ボランティア活動を決定します。
- 2 ボランティア日時・内容打ち合わせ
 - ・ボランティアセンターは、ボランティアの受入先に日時・内容・担当者等を確認し、必要に応じて希望者と打ち合わせを行います。
- 3 ボランティア活動実施
 - ・約束した日に、ボランティア受入先の指示に従いボランティア活動を行います。
 - ・ボランティア終了後は、受入担当者からボランティア手帳に確認スタンプをもらいます。
 - ・確認スタンプは、概ねボランティア活動1時間当たり1個となります。
 - ・1日のスタンプの上限は2個までとなります。
- 4 ボランティアポイント
 - ・スタンプ1個でボランティアポイント1ポイントとなります。
 - ・ボランティアセンターへの申出により、ポイントを商品券等に換えることができます。

4

- 5 ポイントの交換
 - ・スタンプが10個以上（10ポイント以上）になったら、商品券等に交換できます。（1ポイント当たり100円相当）
 - ・年度における交換の上限は50ポイントとなります。（5,000円相当）
 - ・ポイントの交換ができる活動期間は、毎年3月から翌年2月までです。
 - ・交換は、以下の交換期間内をお願いします。ただし、市税または介護保険料に未納の額がある場合は交換できません。
 - 受付場所 青森市ボランティアセンター（青森市社会福祉協議会）
 - 交換期間 4月1日～翌年3月10日
 - 持ってくるもの 「ポイント手帳」、「印鑑」
 - その他 ポイントの交換は原則年1回
- 6 ポイントの繰越
 - ・ポイントは翌年度に繰り越すことはできません。

5

活動記録・スタンプ押印欄①

ボランティア受入先担当者は、活動状況を確認の上、スタンプを押印し、日付を記入してください。概ね1時間当たりスタンプ1個、1日に2個が上限となります。

1 ポイント 月 日	2 ポイント 月 日	3 ポイント 月 日	4 ポイント 月 日	5 ポイント 月 日
6 ポイント 月 日	7 ポイント 月 日	8 ポイント 月 日	9 ポイント 月 日	10 ポイント 月 日
11 ポイント 月 日	12 ポイント 月 日	13 ポイント 月 日	14 ポイント 月 日	15 ポイント 月 日
16 ポイント 月 日	17 ポイント 月 日	18 ポイント 月 日	19 ポイント 月 日	20 ポイント 月 日
21 ポイント 月 日	22 ポイント 月 日	23 ポイント 月 日	24 ポイント 月 日	25 ポイント 月 日

6

活動記録・スタンプ押印欄②

ボランティア受入先担当者は、活動状況を確認の上、スタンプを押印し、日付を記入してください。概ね1時間当たりスタンプ1個、1日に2個が上限となります。

26 ポイント 月 日	27 ポイント 月 日	28 ポイント 月 日	29 ポイント 月 日	30 ポイント 月 日
31 ポイント 月 日	32 ポイント 月 日	33 ポイント 月 日	34 ポイント 月 日	35 ポイント 月 日
36 ポイント 月 日	37 ポイント 月 日	38 ポイント 月 日	39 ポイント 月 日	40 ポイント 月 日
41 ポイント 月 日	42 ポイント 月 日	43 ポイント 月 日	44 ポイント 月 日	45 ポイント 月 日
46 ポイント 月 日	47 ポイント 月 日	48 ポイント 月 日	49 ポイント 月 日	50 ポイント 月 日

7

活動記録・スタンプ押印欄③

ボランティア受入先担当者は、活動状況を確認の上、スタンプを押印し、日付を記入してください。概ね1時間当たりスタンプ1個、1日に2個が上限となります。

51 ポイント 月 日	52 ポイント 月 日	53 ポイント 月 日	54 ポイント 月 日	55 ポイント 月 日
56 ポイント 月 日	57 ポイント 月 日	58 ポイント 月 日	59 ポイント 月 日	60 ポイント 月 日
61 ポイント 月 日	62 ポイント 月 日	63 ポイント 月 日	64 ポイント 月 日	65 ポイント 月 日
66 ポイント 月 日	67 ポイント 月 日	68 ポイント 月 日	69 ポイント 月 日	70 ポイント 月 日
71 ポイント 月 日	72 ポイント 月 日	73 ポイント 月 日	74 ポイント 月 日	75 ポイント 月 日

8

活動記録・スタンプ押印欄④

ボランティア受入先担当者は、活動状況を確認の上、スタンプを押印し、日付を記入してください。概ね1時間当たりスタンプ1個、1日に2個が上限となります。

76 ポイント 月 日	77 ポイント 月 日	78 ポイント 月 日	79 ポイント 月 日	80 ポイント 月 日
81 ポイント 月 日	82 ポイント 月 日	83 ポイント 月 日	84 ポイント 月 日	85 ポイント 月 日
86 ポイント 月 日	87 ポイント 月 日	88 ポイント 月 日	89 ポイント 月 日	90 ポイント 月 日
91 ポイント 月 日	92 ポイント 月 日	93 ポイント 月 日	94 ポイント 月 日	95 ポイント 月 日
96 ポイント 月 日	97 ポイント 月 日	98 ポイント 月 日	99 ポイント 月 日	100 ポイント 月 日

9

活動記録・スタンプ押印欄⑤

ボランティア受入先担当者は、活動状況を確認の上、スタンプを押印し、日付を記入してください。概ね1時間当たりスタンプ1個、1日に2個が上限となります。

101 ポイント 月 日	102 ポイント 月 日	103 ポイント 月 日	104 ポイント 月 日	105 ポイント 月 日
106 ポイント 月 日	107 ポイント 月 日	108 ポイント 月 日	109 ポイント 月 日	110 ポイント 月 日
111 ポイント 月 日	112 ポイント 月 日	113 ポイント 月 日	114 ポイント 月 日	115 ポイント 月 日
116 ポイント 月 日	117 ポイント 月 日	118 ポイント 月 日	119 ポイント 月 日	120 ポイント 月 日
121 ポイント 月 日	122 ポイント 月 日	123 ポイント 月 日	124 ポイント 月 日	125 ポイント 月 日

10

活動記録・スタンプ押印欄⑥

ボランティア受入先担当者は、活動状況を確認の上、スタンプを押印し、日付を記入してください。概ね1時間当たりスタンプ1個、1日に2個が上限となります。

126 ポイント 月 日	127 ポイント 月 日	128 ポイント 月 日	129 ポイント 月 日	130 ポイント 月 日
131 ポイント 月 日	132 ポイント 月 日	133 ポイント 月 日	134 ポイント 月 日	135 ポイント 月 日
136 ポイント 月 日	137 ポイント 月 日	138 ポイント 月 日	139 ポイント 月 日	140 ポイント 月 日
141 ポイント 月 日	142 ポイント 月 日	143 ポイント 月 日	144 ポイント 月 日	145 ポイント 月 日
146 ポイント 月 日	147 ポイント 月 日	148 ポイント 月 日	149 ポイント 月 日	150 ポイント 月 日

11

活動記録・スタンプ押印欄⑦

ボランティア受入先担当者は、活動状況を確認の上、スタンプを押印し、日付を記入してください。概ね1時間当たりスタンプ1個、1日に2個が上限となります。

151 ポイント 月 日	152 ポイント 月 日	153 ポイント 月 日	154 ポイント 月 日	155 ポイント 月 日
156 ポイント 月 日	157 ポイント 月 日	158 ポイント 月 日	159 ポイント 月 日	160 ポイント 月 日
161 ポイント 月 日	162 ポイント 月 日	163 ポイント 月 日	164 ポイント 月 日	165 ポイント 月 日
166 ポイント 月 日	167 ポイント 月 日	168 ポイント 月 日	169 ポイント 月 日	170 ポイント 月 日
171 ポイント 月 日	172 ポイント 月 日	173 ポイント 月 日	174 ポイント 月 日	175 ポイント 月 日

12

活動記録・スタンプ押印欄⑧

ボランティア受入先担当者は、活動状況を確認の上、スタンプを押印し、日付を記入してください。概ね1時間当たりスタンプ1つ、1日に2個が上限となります。

176 ポイント 月 日	177 ポイント 月 日	178 ポイント 月 日	179 ポイント 月 日	180 ポイント 月 日
181 ポイント 月 日	182 ポイント 月 日	183 ポイント 月 日	184 ポイント 月 日	185 ポイント 月 日
186 ポイント 月 日	187 ポイント 月 日	188 ポイント 月 日	189 ポイント 月 日	190 ポイント 月 日
191 ポイント 月 日	192 ポイント 月 日	193 ポイント 月 日	194 ポイント 月 日	195 ポイント 月 日
196 ポイント 月 日	197 ポイント 月 日	198 ポイント 月 日	199 ポイント 月 日	200 ポイント 月 日

13

活動記録・スタンプ押印欄⑨

ボランティア受入先担当者は、活動状況を確認の上、スタンプを押印し、日付を記入してください。概ね1時間当たりスタンプ1個、1日に2個が上限となります。

201 ポイント 月 日	202 ポイント 月 日	203 ポイント 月 日	204 ポイント 月 日	205 ポイント 月 日
206 ポイント 月 日	207 ポイント 月 日	208 ポイント 月 日	209 ポイント 月 日	210 ポイント 月 日
211 ポイント 月 日	212 ポイント 月 日	213 ポイント 月 日	214 ポイント 月 日	215 ポイント 月 日
216 ポイント 月 日	217 ポイント 月 日	218 ポイント 月 日	219 ポイント 月 日	220 ポイント 月 日
221 ポイント 月 日	222 ポイント 月 日	223 ポイント 月 日	224 ポイント 月 日	225 ポイント 月 日

14

活動記録・スタンプ押印欄⑩

ボランティア受入先担当者は、活動状況を確認の上、スタンプを押印し、日付を記入してください。概ね1時間当たりスタンプ1個、1日に2個が上限となります。

226 ポイント 月 日	227 ポイント 月 日	228 ポイント 月 日	229 ポイント 月 日	230 ポイント 月 日
231 ポイント 月 日	232 ポイント 月 日	233 ポイント 月 日	234 ポイント 月 日	235 ポイント 月 日
236 ポイント 月 日	237 ポイント 月 日	238 ポイント 月 日	239 ポイント 月 日	240 ポイント 月 日
241 ポイント 月 日	242 ポイント 月 日	243 ポイント 月 日	244 ポイント 月 日	245 ポイント 月 日
246 ポイント 月 日	247 ポイント 月 日	248 ポイント 月 日	249 ポイント 月 日	250 ポイント 月 日

15

活動記録・スタンプ押印欄⑪

ボランティア受入先担当者は、活動状況を確認の上、スタンプを押印し、日付を記入してください。概ね1時間当たりスタンプ1個、1日に2個が上限となります。

251 ポイント	252 ポイント	253 ポイント	254 ポイント	255 ポイント
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
256 ポイント	257 ポイント	258 ポイント	259 ポイント	260 ポイント
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
261 ポイント	262 ポイント	263 ポイント	264 ポイント	265 ポイント
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
266 ポイント	267 ポイント	268 ポイント	269 ポイント	270 ポイント
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
271 ポイント	272 ポイント	273 ポイント	274 ポイント	275 ポイント
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

16

活動記録・スタンプ押印欄⑫

ボランティア受入先担当者は、活動状況を確認の上、スタンプを押印し、日付を記入してください。概ね1時間当たりスタンプ1個、1日に2個が上限となります。

276 ポイント	277 ポイント	278 ポイント	279 ポイント	280 ポイント
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
281 ポイント	282 ポイント	283 ポイント	284 ポイント	285 ポイント
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
286 ポイント	287 ポイント	288 ポイント	289 ポイント	290 ポイント
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
291 ポイント	292 ポイント	293 ポイント	294 ポイント	295 ポイント
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
296 ポイント	297 ポイント	298 ポイント	299 ポイント	300 ポイント
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

17

ボランティア活動保険

この手帳を交付された地域福祉サポーターは、○※△保険(株)のボランティア保険に加入します。ケガや事故などの場合には所定の補償がありますので、安心して活動していただけます。

死亡・後遺障害	万円
入院日額	円
通院日額	円
賠償責任	億円(自己負担額なし)
特 約	

- 補償期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
※補償期間の途中で地域福祉サポーターとなった方は、登録日の翌日午前0時から、上記ボランティア活動保険の対象者となります。

18

●補償対象外となる主な事例

- ・自宅から活動場所までの往復途上も保険の対象となりますが、寄り道した場合の事故やケガ。
- ・ポイント活用申請のためだけに、青森市ボランティアセンター(青森市社会福祉協議会)を訪れた際の事故やケガ。
- ・ボランティア活動(見学含む)以外でボランティア受入先を訪れた際の事故やケガ。
- ・自家用車で活動場所まで往復する際の事故による対人のケガ・車両の補償

●問い合わせ・事故やケガの報告先

- ・事故が起これば、まずは社会福祉協議会までご連絡ください。
(保険契約者) 社会福祉法人青森市社会福祉協議会
電話 017-723-1340
(取扱代理店) . . .
電話 . . .
(引受保険会社) . . .

19

メモ欄

Blank memo area for page 20.

20

メモ欄

Blank memo area for page 21.

21

サポーター情報

(ふりがな) お名前	(男・女)
住 所	〒 _____ 青森市
電 話	【自宅】 - - 【携帯】 - -
緊急連絡先	名前 _____ 続柄 _____
	住所 _____
	電話 - -

22

ポイント情報

繰越ポイント

〇前の手帳からの繰越

_____ ポイント

(交換期間：_____年 3月10日まで)

これまで得たポイント

〇前の手帳までの累計

_____ ポイント

※このポイントは交換できません。

23